

報告第3号

予算の繰越しについて

令和4年度逗子市一般会計予算のうち、次の繰越明許費繰越計算書のとおり、歳出予算を令和5年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定に基づき報告する。

令和5年6月9日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和4年度逗子市繰越

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額
2 総務費	1 総務管理費	電子計算システム 管理事業	円 3,520,000	円 3,520,000
3 民生費	2 児童福祉費	保育所等緊急整備事業	69,262,000	69,262,000
4 衛生費	1 保健衛生費	新型コロナウイルス ワクチン接種事業	34,461,000	34,461,000
7 土木費	3 道路橋りょう費	道路改良事業	60,228,000	60,228,000

明許費繰越計算書

左の財源内訳				
既収入特定財源	未収入特定財源			一般財源
	国県支出金	地方債	その他	
円	円	円	円	円
0	0	0	0	3,520,000
0	61,566,000	6,100,000	0	1,596,000
0	34,461,000	0	0	0
0	31,753,000	20,700,000	0	7,775,000